



一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

<消防編>

令和3年度～令和8年度



一宮市

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画のねらい	1
2 計画の期間	1
3 対象施設の一覧	2
4 延床面積の縮減目標	4
5 目標達成に向けた部の方針	4
第2章 公用施設等	5
1 施設の状況	5
2 配置状況	7
3 建物状況の比較	8
4 一次評価	9
5 二次評価	9
6 基本的な方針	11
7 個別施設の取組	11

第1章 計画の概要

1 計画のねらい

「施設のあり方計画」（以下「本計画」）は、平成28年11月に策定した「一宮市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」）の個別施設計画に位置付けられます。

本計画では、総合管理計画に基づき、公共建築物の縮減目標の達成と公共施設等の管理方針を実行するための取り組みを検討します。また、施設の維持管理運営等に係る財源確保に向けての取り組みも検討します。

総合管理計画の概要

①公共建築物の縮減目標

延床面積を40年間（平成29年度～令和38年度）で15%縮減

（目標達成のためには、大規模改修による長寿命化を実施し、80年を目途に使用することが前提）

②公共施設等の管理方針

- 方針1 施設の統合や廃止を進めます
- 方針2 大規模な修繕や建替えを計画的に行います
- 方針3 施設をできる限り長く使います
- 方針4 施設の安心・安全を守ります

2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

総合管理計画では、平成29年度から令和8年度までの10年間で計画期間としつつ、長期的な視点から、更新等費用を計算する将来の見通し期間は平成29年度から令和38年度までの40年間としています。本計画は、総合管理計画の計画期間に合わせることで、必要に応じて見直しを行います。

3 対象施設の一覧

本計画の対象施設は、消防本部総務課が所管する以下の38施設です。

本計画では、施設の利用形態から、施設区分を「公用施設等」に分類し、記載します。

施設区分について

総合管理計画の施設分類を踏まえ、本計画においては、施設評価を行う上で、施設の形態に合わせて以下の4つに区分します。

施設区分	内 容
市民利用型施設 ※	主に貸室や市民利用を目的とした、市民生活を豊かにするための施設
特定者利用福祉施設 ※	小・中学校、保育園等の教育や保育以外を目的とした、特定の利用者のみが利用できる福祉施設
公用施設等	上記2区分以外で、行政が事務事業等を執行するための施設等
普通財産 ※	行政財産以外の施設であり、必要に応じて貸与している施設

※消防は、市民利用型施設、特定者利用福祉施設、普通財産に該当する施設はありません。

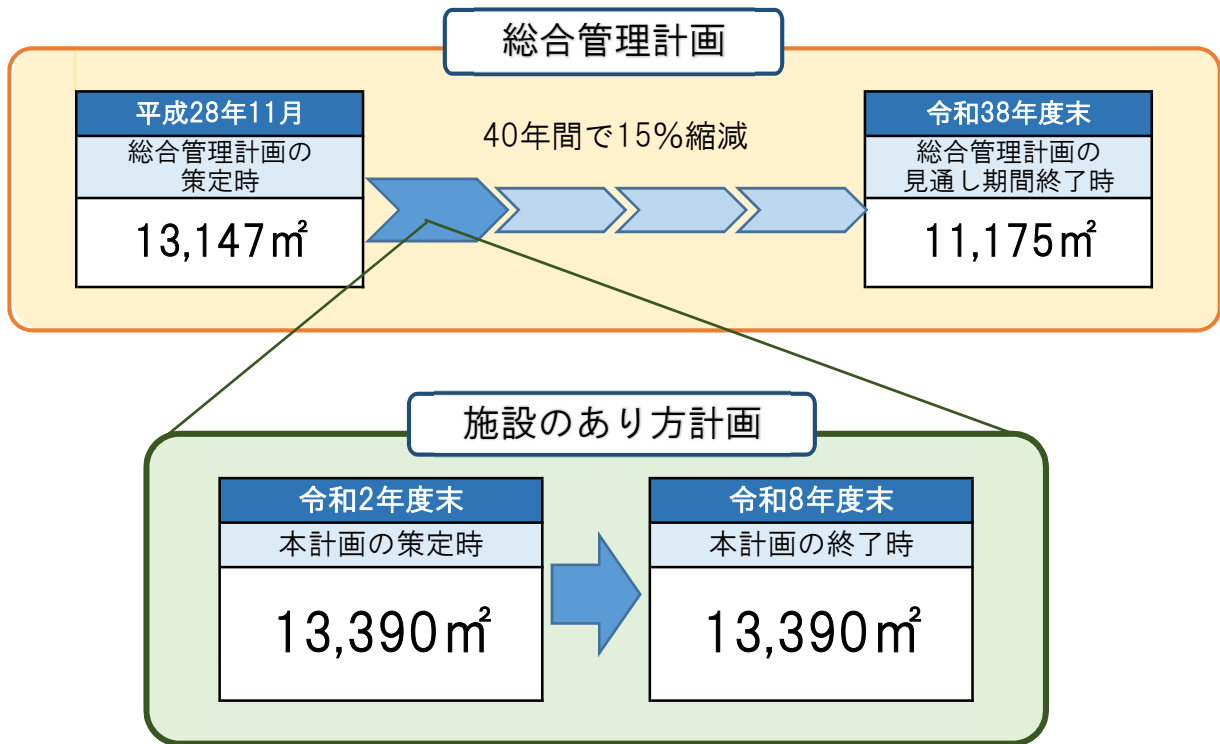
公用施設等 出張所等（第2章、5ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
①	消防本部	消防本部総務課	富士	消防施設
②	八幡消防分署	消防本部総務課	神山	消防施設
③	尾西消防署	消防本部総務課	大徳	消防施設
④	木曾川消防署	消防本部総務課	木曾川町	消防施設
⑤	葉栗消防出張所	消防本部総務課	葉栗	消防施設
⑥	丹陽消防出張所	消防本部総務課	丹陽町	消防施設
⑦	北方消防出張所	消防本部総務課	北方町	消防施設
⑧	大和消防出張所	消防本部総務課	大和町	消防施設
⑨	千秋消防出張所	消防本部総務課	千秋町	消防施設
⑩	萩原消防出張所	消防本部総務課	萩原町	消防施設

(前ページの続き)

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
⑪	今伊勢・奥消防出張所	消防本部総務課	今伊勢町	消防施設
⑫	浅井・西成消防出張所	消防本部総務課	浅井町	消防施設
⑬	真清北分団庁舎	消防本部総務課	貴船	消防施設
⑭	真清南分団庁舎	消防本部総務課	大志	消防施設
⑮	葉栗北分団庁舎	消防本部総務課	葉栗	消防施設
⑯	西成南分団庁舎	消防本部総務課	西成	消防施設
⑰	西成北分団庁舎	消防本部総務課	西成	消防施設
⑱	丹陽分団庁舎	消防本部総務課	丹陽町	消防施設
⑲	浅井分団庁舎	消防本部総務課	浅井町	消防施設
⑳	北方分団庁舎	消防本部総務課	北方町	消防施設
㉑	大和西分団庁舎	消防本部総務課	大和町	消防施設
㉒	今伊勢分団庁舎	消防本部総務課	今伊勢町	消防施設
㉓	萩原分団庁舎	消防本部総務課	萩原町	消防施設
㉔	千秋南分団庁舎	消防本部総務課	千秋町	消防施設
㉕	千秋北分団庁舎	消防本部総務課	千秋町	消防施設
㉖	小信中島分団庁舎	消防本部総務課	小信中島	消防施設
㉗	大徳分団庁舎	消防本部総務課	大徳	消防施設
㉘	開明分団庁舎	消防本部総務課	開明	消防施設
㉙	木曽川東分団庁舎	消防本部総務課	木曽川町	消防施設
㉚	木曽川西分団庁舎	消防本部総務課	木曽川町	消防施設
㉛	葉栗南分団庁舎	消防本部総務課	葉栗	消防施設
㉜	奥分団庁舎	消防本部総務課	奥町	消防施設
㉝	大和東分団庁舎	消防本部総務課	大和町	消防施設
㉞	木曽川北分団庁舎	消防本部総務課	木曽川町	消防施設
㉟	朝日分団庁舎	消防本部総務課	朝日	消防施設
㊱	三条分団庁舎	消防本部総務課	三条	消防施設
㊲	起分団庁舎	消防本部総務課	起	消防施設
㊳	浅井消防倉庫	消防本部総務課	浅井町	消防施設

4 延床面積の縮減目標



5 目標達成に向けた部の方針

令和8年度末までは、延床面積を削減する予定はありません。
消防署及び消防出張所の適正配置及び統合などを検討し、令和9年度から令和38年度末までに15%の削減を実施します。

更新等費用の見通し（消防施設）

更新等費用の見通しは、国より計画期間内に要する対策費用の概算を整理するよう求められており、市債等の地方財政措置の活用が必要となるため、以下のとおり算出します。なお、この見込み額は、総務省が示した更新費用の㎡単価等を参考にして、総合管理計画において試算したものです。

	更新等費用の見込み額 ※1 (H29～R38年度までの40年間)	うち、施設のあり方計画期間分 ※2 (R3～R8年度までの6年間)
大規模改修費	約47.6億円	約5.9億円
更新費	約7.8億円	—
合計	約55.4億円（約1.4億円/年）	約5.9億円

※1 「更新等費用の見込み額」は、総合管理計画策定時に算出した、将来の見通し期間の「更新等に係る経費の見込み額」から消防の施設に係る見込み額を抽出したものです。

※2 「うち、施設のあり方計画期間分」は、「更新等費用の見込み額」から本計画期間に係る分を抽出したものです。が、本計画の内容を反映したものではありません。

第2章 公用施設等

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者数 (人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
①	消防本部	2,992.89	RC・S	42	—	1,220,646	直営	—
②	八幡消防分署	498.81	RC	10	—	183,358	直営	—
③	尾西消防分署	2,362.83	RC・S	29	—	368,716	直営	—
④	木曾川消防分署	1,409.48	RC	40	—	285,238	直営	—
⑤	葉栗消防出張所	408.29	RC・S	31	—	143,653	直営	—
⑥	丹陽消防出張所	384.84	S・RC	16	—	144,742	直営	—
⑦	北方消防出張所	408.39	RC	28	—	75,850	直営	—
⑧	大和消防出張所	347.68	RC・S	39	—	142,756	直営	—
⑨	千秋消防出張所	590.02	RC・S	20	—	144,013	直営	—
⑩	萩原消防出張所	485.74	S	8	—	145,008	直営	—
⑪	今伊勢・奥消防出張所	526.69	S	6	—	145,774	直営	—
⑫	浅井・西成消防出張所	572.45	S	2	—	143,115	直営	—
⑬	真清北分団庁舎	50.60	S	32	—	648	直営	—
⑭	真清南分団庁舎	54.88	S	36	—	724	直営	—
⑮	葉栗北分団庁舎	67.82	S	15	—	1,512	直営	—
⑯	西成南分団庁舎	97.94	S	12	—	2,103	直営	—
⑰	西成北分団庁舎	60.35	S	25	—	1,278	直営	—
⑱	丹陽分団庁舎	63.90	S	17	—	1,057	直営	—
⑲	浅井分団庁舎	105.00	S	27	—	1,709	直営	—
⑳	北方分団庁舎	60.35	S	26	—	1,511	直営	—
㉑	大和西分団庁舎	97.94	S	16	—	1,693	直営	—
㉒	今伊勢分団庁舎	60.35	S	18	—	1,142	直営	—
㉓	萩原分団庁舎	68.90	S	14	—	1,704	直営	—
㉔	千秋南分団庁舎	68.90	S	13	—	1,845	直営	—
㉕	千秋北分団庁舎	97.94	S	10	—	1,879	直営	—

(前頁続き)

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者 数 (人)	コスト (千円)	運営方 法	複合化等の状況
②⑥	小信中島分団庁舎	116.36	CB	50	—	2,344	直営	—
②⑦	大徳分団庁舎	97.20	S	15	—	1,767	直営	—
②⑧	開明分団庁舎	97.20	S	15	—	1,839	直営	—
②⑨	木曾川東分団庁舎	138.23	RC	18	—	1,979	直営	—
③⑩	木曾川西分団庁舎	99.00	RC	17	—	1,640	直営	—
③⑪	葉栗南分団庁舎	69.60	S	11	—	1,865	直営	—
③⑫	奥分団庁舎	70.68	S	9	—	1,244	直営	—
③⑬	大和東分団庁舎	56.00	S	28	—	1,068	直営	—
③⑭	木曾川北分団庁舎	126.00	SRC	29	—	2,157	直営	—
③⑮	朝日分団庁舎	72.90	S	7	—	1,524	直営	—
③⑯	三条分団庁舎	72.90	S	8	—	2,605	直営	—
③⑰	起分団庁舎	72.90	S	5	—	1,561	直営	—
③⑱	浅井消防倉庫	358.29	RC	22	—	424	直営	—
	計	13,390.24	—	—	—	3,183,691	—	—

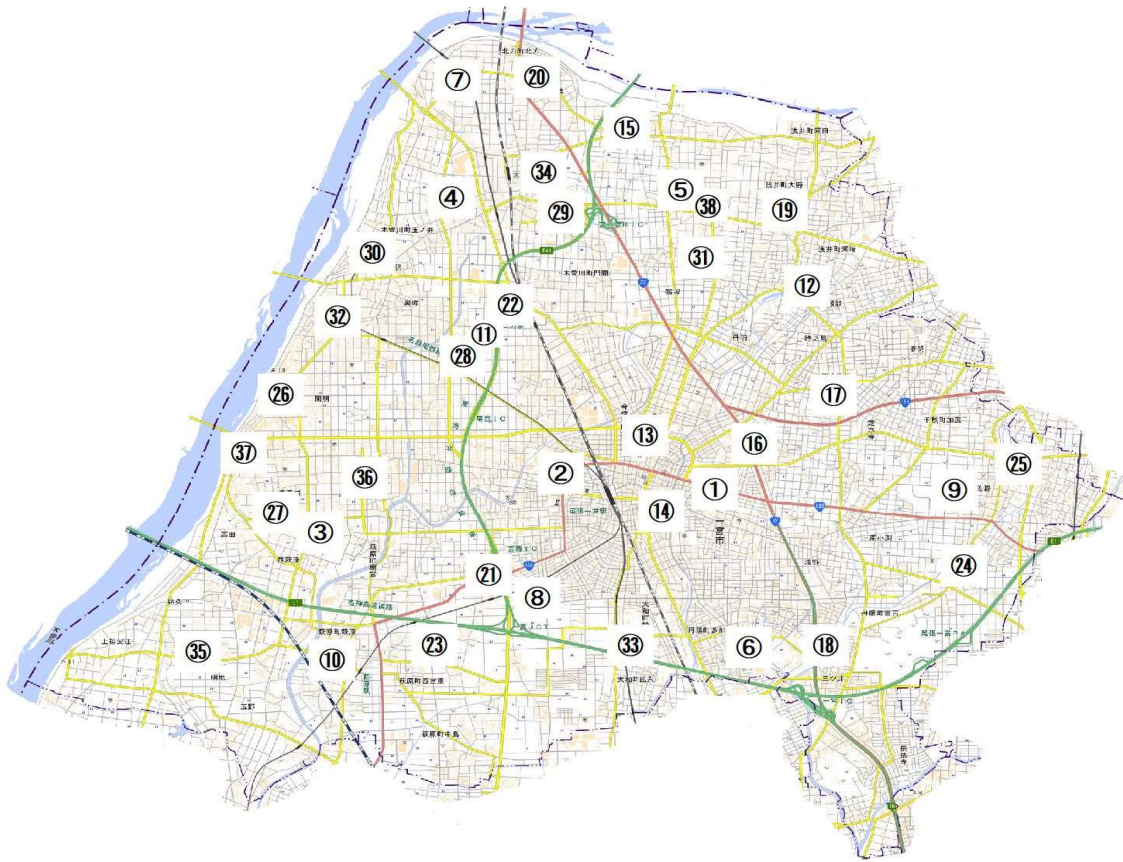
項目の説明

延床面積	令和2年度末の数値（50㎡以上の建物が対象）
構造	「RC」鉄筋コンクリート造、「SRC」鉄骨鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造、「LGS」軽量鉄骨造、「CB」コンクリートブロック造、「W」木造
経過年数	建築年度から基準年度（平成30年度）までの年数で、複数棟ある場合は棟面積に応じて経過年数の平均値より算出
利用者数	基準年度（平成30年度）の決算より報告された年間利用者数
コスト	基準年度（平成30年度）の決算より報告された数値で、人件費を含む施設の維持・運営・管理費用から、施設の使用料等の収入を差し引いた、市税等で負担する年間費用で、工事費用等の投資的な費用等は除外
運営方法	「直営」市が直接運営している施設、「指定」指定管理者を指定している施設、「委託」指定管理制度を導入していない施設のうち、市職員が常駐せず、日常業務の運営全て業務委託により対応している施設

2

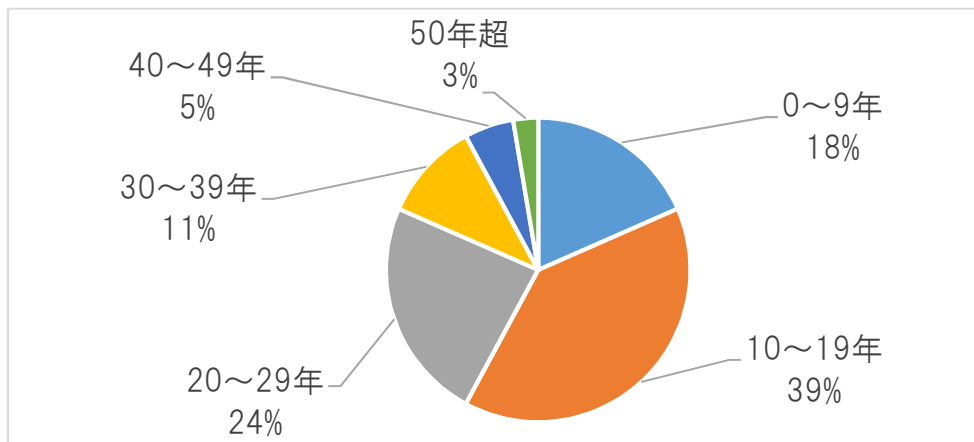
配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

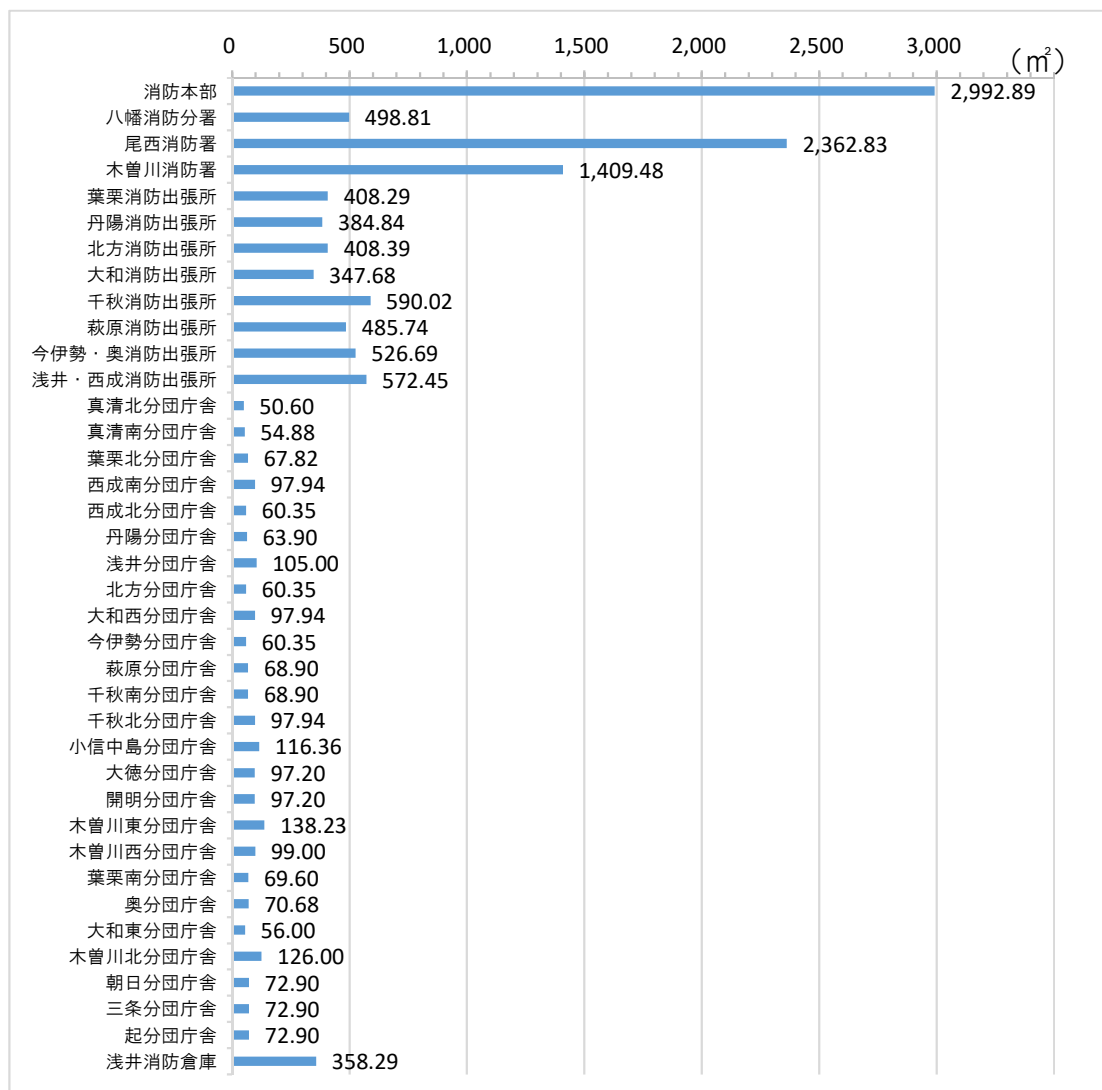


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

(1) 経過年数別施設状況



(2) 延床面積の比較



4

一次評価（令和元年度実施・平成30年度決算数値使用）

公用施設等は、市民生活を維持するために、行政が事務事業等を執行する施設等として位置づけられるため、利用・コストの状況によって施設のあり方を検討することは適切ではないと判断し、一次評価を行わないこととしています。なお、施設の経過年数については、個別施設の方針・取組を検討する際の参考とします。

5

二次評価

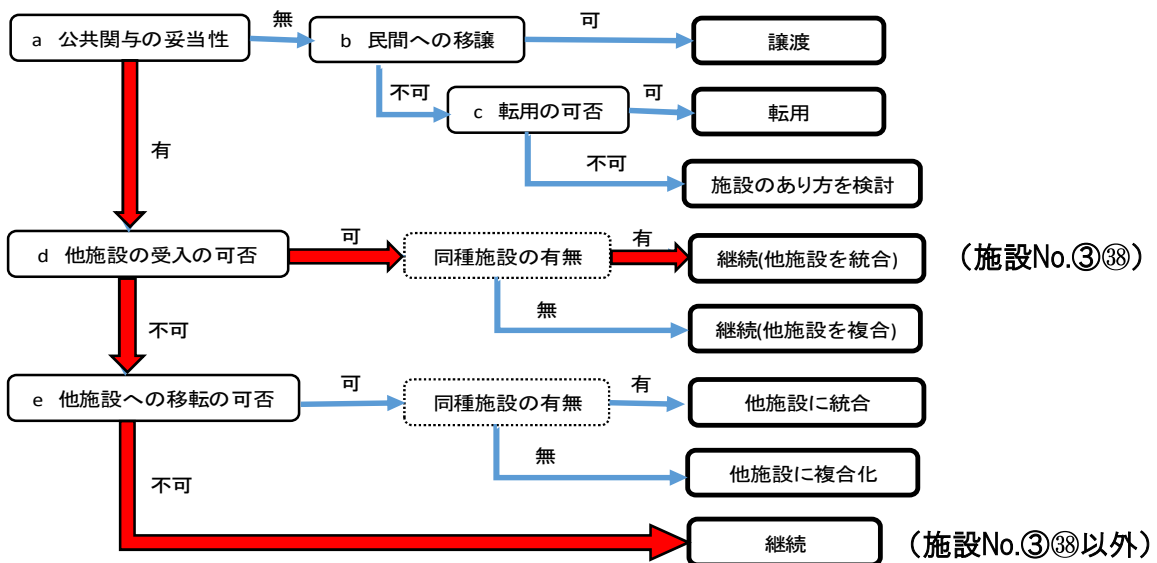
(1) 評価方法

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。

評価方針（公用施設等）

公共関与の妥当性、複合化（受入、移転）の可否等を検討して評価します。
本方針を反映したフローチャート及び評価結果に至る判定は次のとおりです。

フローチャート実施（公用施設等）



（フローチャート内の各項目の判定根拠は次ページ参照）

フローチャート内の各項目の判定根拠

○尾西消防署

(a) 消防施設のため、公共関与の妥当性有り

(d) 統合可能な同種類の施設が存在し、活用できるスペース（建物）があるため、他施設の受入は可（消防施設を倉庫併用施設と捉え、倉庫部分について同種類の施設「有」と判断）

○浅井消防倉庫

(a) 消防施設のため、公共関与の妥当性有り

(d) 統合可能な同種類の施設が存在し、活用できるスペース（敷地）があるため、他施設の受入は可

○尾西消防署及び浅井消防倉庫以外の施設

(a) 消防施設のため、公共関与の妥当性有り

(d) 活用できるスペース（建物及び敷地）がないため、他施設の受入は不可

(e) 対象圏域内に他類型、同種類の公共施設が共がないため移転は不可

(2) 評価結果

No.	施設名	評価結果	No.	施設名	評価結果
①	消防本部	継続	⑳	北方分団庁舎	継続
②	八幡消防分署	継続	㉑	大和西分団庁舎	継続
③	尾西消防署	継続（他施設を統合）	㉒	今伊勢分団庁舎	継続
④	木曽川消防署	継続	㉓	萩原分団庁舎	継続
⑤	葉栗消防出張所	継続	㉔	千秋南分団庁舎	継続
⑥	丹陽消防出張所	継続	㉕	千秋北分団庁舎	継続
⑦	北方消防出張所	継続	㉖	小信中島分団庁舎	継続
⑧	大和消防出張所	継続	㉗	大徳分団庁舎	継続
⑨	千秋消防出張所	継続	㉘	開明分団庁舎	継続
⑩	萩原消防出張所	継続	㉙	木曽川東分団庁舎	継続
⑪	今伊勢・奥消防出張所	継続	㉚	木曽川西分団庁舎	継続
⑫	浅井・西成消防出張所	継続	㉛	葉栗南分団庁舎	継続
⑬	真清北分団庁舎	継続	㉜	奥分団庁舎	継続
⑭	真清南分団庁舎	継続	㉝	大和東分団庁舎	継続
⑮	葉栗北分団庁舎	継続	㉞	木曽川北分団庁舎	継続
⑯	西成南分団庁舎	継続	㉟	朝日分団庁舎	継続
⑰	西成北分団庁舎	継続	㊱	三条分団庁舎	継続
⑱	丹陽分団庁舎	継続	㊲	起分団庁舎	継続
㉑	浅井分団庁舎	継続	㊳	浅井消防倉庫	継続（他施設を統合）

6

基本的な方針（公用施設等）

（1）現状と課題

全38施設のうち3施設が建築後40年以上を経過し老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修等の検討が必要となります。

消防通信指令システムの更新時期が近づいており、新たに機器を設置する指令室等が必要となります。

平成28年度策定の総合管理計画の内容に沿って、丹陽消防出張所の敷地内あった消防訓練施設を解体する等、不要となった施設の整理も行っています。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

火災などの災害時に市民の生命や財産を守るためには、施設の適切な維持管理が必要であり、効率性を確保しながら、大規模な改修や修繕等を行っていきます。

尾西消防署等、建物の部屋に余裕がある施設に関しては、消防以外の用途も視野に統合及び複合化をします。

消防本部（指令センター）は、消防通信指令システムの更新を検討しており、増床を最小限に抑えながら改修の検討を行います。

消防署及び消防出張所の適正配置及び統合などを検討し、全体としての延床面積削減に努めます。

7

個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		（参考）		
				経過年数	一次評価	二次評価
①	消防本部	継続（改修・更新）	建物は老朽化していますが、本施設の行う業務は重要と判断されるため、必要な改修等を行った上で継続します。また、消防通信指令システムの更新を検討している指令センターについては、増床を最小限に抑えながら、改修の検討を行います。	42	—	継続
②	八幡消防分署	継続	建物は新しく、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	10	—	継続
③	尾西消防署	継続（他施設を統合）	建物は一部老朽化していますが、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。また、建物の室に余裕があることから、他施設との統合及び複合化も検討します。	29	—	継続（他施設を統合）

(前ページの続き)

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過年数	一次評価	二次評価
④	木曾川消防署	継続(改修・更新)	建物は老朽化していますが、本施設を行う業務は重要と判断されるため、必要な改修等を行った上で継続します。	40	—	継続
⑤	葉栗消防出張所	継続	建物は一部老朽化していますが、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	31	—	継続
⑥	丹陽消防出張所	継続	建物は新しく、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	16	—	継続
⑦	北方消防出張所	継続	建物は一部老朽化していますが、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	28	—	継続
⑧	大和消防出張所	継続(改修・更新)	建物は老朽化していますが、本施設を行う業務は重要と判断されるため、必要な改修等を行った上で継続します。	39	—	継続
⑨	千秋消防出張所	継続	建物は一部老朽化していますが、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	20	—	継続
⑩	萩原消防出張所	継続	建物は新しく、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	8	—	継続
⑪	今伊勢・奥消防出張所	継続	建物は新しく、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	6	—	継続
⑫	浅井・西成消防出張所	継続	建物は新しく、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	2	—	継続
⑬	真清北分団庁舎	継続	建物は一部老朽化していますが、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	32	—	継続
⑭	真清南分団庁舎	継続	建物は一部老朽化していますが、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	36	—	継続
⑮	葉栗北分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	15	—	継続
⑯	西成南分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	12	—	継続
⑰	西成北分団庁舎	継続	建物は一部老朽化していますが、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	25	—	継続
⑱	丹陽分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	17	—	継続
⑲	浅井分団庁舎	継続	建物は一部老朽化していますが、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	27	—	継続
⑳	北方分団庁舎	継続	建物は一部老朽化していますが、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	26	—	継続
㉑	大和西分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	16	—	継続
㉒	今伊勢分団庁舎	継続	建物は一部老朽化していますが、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	18	—	継続
㉓	萩原分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設を行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続する。	14	—	継続

(前ページ続き)

No.	施設名	個別施設の方針・取組		(参考)		
				経過年数	一次評価	二次評価
②④	千秋南分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	13	—	継続
②⑤	千秋北分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	10	—	継続
②⑥	小信中島分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	50	—	継続
②⑦	大徳分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	15	—	継続
②⑧	開明分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	15	—	継続
②⑨	木曽川東分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	18	—	継続
③⑩	木曽川西分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	17	—	継続
③⑪	葉栗南分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	11	—	継続
③⑫	奥分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	9	—	継続
③⑬	大和東分団庁舎	継続	建物は一部老朽化していますが、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	28	—	継続
③⑭	木曽川北分団庁舎	継続	建物は一部老朽化していますが、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	29	—	継続
③⑮	朝日分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	7	—	継続
③⑯	三条分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	8	—	継続
③⑰	起分団庁舎	継続	建物は新しく、本施設の行う業務は重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。	5	—	継続
③⑱	浅井消防倉庫	継続(他施設を統合)	建物は一部老朽化していますが、本施設は消防業務で使用する資機材等を保管する倉庫で重要と判断されるため、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。また、敷地に余裕があることから、空きスペースの活用についても検討します。	22	—	継続(他施設を統合)

また、総合管理計画を推進するため、延床面積の縮減や維持管理経費の削減について、以下の取組等を行います。

維持管理経費の削減に向けた取組等（～令和8年度）

令和2年度から冷暖房保守委託を廃止し1,739千円の委託料の減
令和2年度から尾西消防署の日常清掃委託を廃止し1,540千円の委託料の減

一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

消防編

<令和3年度～令和8年度>

令和3年3月
一宮市消防本部